

秋田県金属鉱業研修技術センターに係る指定管理者（候補者）の選定結果について

● 選定の方法

- 1 申請内容について、申請団体からのプレゼンテーション及び申請団体への質疑を行った。
- 2 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員（庁内委員2名、民間有識者3名、計5名）が評価（評点付け）を行った。
（評点） 5点：特に優れている、4点：優れている、3点：やや優れている、2点：やや劣っている、1点：劣っている
- 3 全委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 4 1～3をもとに委員間で議論・検討し、申請団体に適格性があることが認められたことから、指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （確保されていなければ失格）	2 公の施設の設置目的の効果的な達成 （配点：30点）	3 効率的な管理 （配点：20点）	4 適正かつ確実な管理を行う能力 （配点：30点）	5 その他施設の設置の目的又は性質に応じて定める基準 （配点：20点）	合 計 （満点：100点）
小坂まちづくり株式会社	○	25.0	14.4	25.5	16.8	81.7

■ 総合評価（選定結果）

- 評点の平均が「やや優れている」とした場合の60点を選定の目安として、適正かつ確実な管理の可否を中心に審査した。
- 当センターは、本県の金属鉱業の振興と海外研修生との国際交流を目的として設置されているが、1回目の公募で応募は無く、今回の公募は、完全利用料金制から利用料金併用制とし指定管理料を設定した2回目の公募であった。申請団体は、小坂町の観光施設等の運営を行う団体で、ホテル運営の体制を整えた上での応募であった。
- 提案内容は、金属鉱業研修技術センターのエコタウンセンター活動と小坂町の観光リソースを連携することで「環境産業観光の統一プラットフォーム」とし、小坂まちづくり株式会社が運営する観光施設への案内、イベントの企画、更にインターネット等の積極的な活用により集客アップを目指す内容となっており、実現性が高い提案という委員の評価であった。
- 現指定管理者から従業員を引き継ぐ等、地域の雇用促進への貢献も認められる。
- ◎ 以上より、指定管理者の候補者としての適格性が認められたことから、小坂まちづくり株式会社を当該候補者として選定することに決定した。